

第5章

提言「分断・対立から協働で希望あるまちへ～大阪の自治体の進むべき方向」

以上のような大阪府内の自治体の状況を踏まえ、私たちは次のとおり「大阪の自治体の進むべき方向」を提言するものです。

（１）子どもを産み育てられる大阪へ

出産・子育てへの手厚い支援で出生率改善をめざします。所得制限なしに、子ども医療費無料化制度の拡充、妊産婦医療費助成制度の新設、学校給食の無償化を継続することなど、子育てにかかる経済的負担の軽減策が重要です。

また、保育所における保育士配置基準が70年前のままになっているもとで、安心して子どもを預けられない状況が生まれています。そこで、保育所をはじめとする保育施設における職員の配置基準について、国による改正を求めるとともに、大阪府による保育所安心加配補助金の新設により、自治体独自の上乗せ配置を行うことができるよう求めます。

（２）高齢者・障がい者を応援する大阪へ

大阪全体としてみれば「超高齢化」が進んでいます。交通手段の保障（お出かけ応援バスなど）を行うことは、まちを活性化させ、地域経済の振興にもつながります。

また、バリアフリーの推進も不可欠です。

自治体業務のデジタル化がすすめられていますが、デジタルディバイド（情報格差）をつくらず、高齢者や障がい者も安心して訪ねることができる窓口が身近に設置されるよう求めます。

（３）一人ひとりの尊厳が保障され、多様性を尊重する大阪へ

チャレンジテストや人事評価で競い合わされ、君が代斉唱の口元チェックで人権が脅かされるのはゴメンです。子どもたちの発達も保障され、「競い合い」から「助け合い」へ。

そして、民族や性別、年齢に関わらず、一人ひとりの尊厳が保障され、多様性が尊重される大阪へ。

（４）災害やパンデミックでも安心の大阪へ

コロナ禍の中で公務公共サービスの脆弱性が浮き彫りになりました。また、近年相次ぐ自然災害でも、避難所開設すら手に余る状況です。大規模な災害やパンデミックに系統的に対応できる正規職員の体制づくり、自治体が地域の住民のコミュニティづくりに支援をすることを求めます。

同時に、非常時だけでなく平時から住民のいのちとくらしを支えるためには、今や5割前後に達している非正規職員も安心して働ける条件整備が必要です。任用回数の制限の撤廃、

同一労働同一賃金の実現、行政への参画などを求めます。

(5) 「公共」を住民の手に取り戻し、住民の暮らしに責任をもつ大阪へ

行政が住民のくらしやまちのあり方に責任をもつこと、そしてそのための体制整備が必要です。政府に対して、地方財政の拡充を求めることや、財源確保の仕組みや権限に関わる法整備を求めます。

「公共サービスの産業化」「自治体DX」など、自治体業務や公共財産の民間営利事業者への売り渡しの方針を見直します。

一方で、行政自らがすべての住民サービスを提供できるわけではありません。営利を目的としないNPOや地域団体、社会福祉法人などによる住民サービスの提供を、行政が支援することも必要です。

(6) 地域コミュニティを守り発展させる自治のまち大阪へ

小中学校をはじめ公的施設の統廃合では地域コミュニティは守れません。公立の幼稚園や保育所、小中学校、公民館、児童館など、地域の公的施設を核として、地域コミュニティを守り、発展させるよう求めます。

議員定数を削減するのではなく、その活動を保障し、パブリックコメント制度も充実させ、住民の声が届き、反映される自治体をめざします。

行政運営では、自治体労働組合も含め、職員がもの言える職場とし、自主性・主体性を発揮して、国に対しても、もの言う自治体となるよう求めます。

(7) 地域循環型経済でにぎわう大阪へ

商いのまち大阪を再生するためには、大阪経済を支える中小企業を応援し、中小企業に雇用される労働者のくらしも豊かにすることが必要です。自治体が行う身近な公共事業への入札制度を改善するとともに、具体的規制を伴う公契約条例の整備をはじめ、地域循環型経済でにぎわう大阪を取り戻します。

(8) 開発型ではなく持続可能なまち大阪へ

高度成長期に建設された公共施設やインフラなどが老朽化し、更新期を迎えています。

老朽化に対応して、計画的な更新を行うことが必要です。その際には、財政を圧迫する開発型ではなく更新型のまちづくりをすすめ、持続可能なまち大阪をめざします。

超高齢化社会の中で、公共施設の集約化ではなく複合化をすすめ、多世代にわたって交流できるまちへ発展させます。